

山口市土木系工事における「週休2日工事」の実施要領

1 趣旨

持続可能な建設産業を構築するためには、建設工事従事者の就労環境を改善することが重要であり、中でも建設現場における休日の確保は、若者や女性をはじめとする担い手の確保・育成を図る上で、喫緊の課題となっている。

この要領は、土木系工事における「週休2日」の実現に向け、週休2日の確保に取り組む工事（以下、「週休2日工事」という。）の実施方法等を定めるものとする。

2 用語の定義

2-1 週休2日工事（現場閉所型）

- (1) 「週休2日工事（現場閉所型）・通期」とは、対象期間において、4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。
- (2) 「週休2日工事（現場閉所型）・月単位」とは、対象期間内でさらに連続する全ての4週間（28日）において、4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。
- (3) 「対象期間」とは、現場作業着手日から現場作業完了日までの期間をいう。なお、年末年始6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含まない。
- (4) 「現場閉所」とは、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。
- (5) 「4週8休以上」とは、現場閉所日数の割合（以下、「現場閉所率」という。）が、 28.5% （8日／28日）の水準以上に達する状態をいう。なお、降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。

2-2 週休2日工事（交替制）

- (1) 「週休2日工事（交替制）・通期」とは、対象期間において、技術者及び技能労働者が交替しながら4週8休以上の休日を確保する取組をいう。
- (2) 「週休2日工事（交替制）・月単位」とは、対象期間内でさらに連続する全ての4週間（28日）において、技術者及び技能労働者が交替しながら4週8休以上の休日を確保する取組をいう。
- (3) 「対象期間」とは、現場作業着手日から現場作業完了日までの期間をいう。なお、年末年始6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含まない。

また、下請企業については施工体制台帳上の工期^{※1}を基本とする。

※1 施工体制台帳上の工期のうち実働期間が分散している場合には、受発注者協議で対象期間を設定するものとする。

- (4) 「4週8休以上」とは、現場に従事した技術者及び技能労働者の平均休日日数の割合（以下、「休日率」という。）が、28.5%（8日／28日）の水準以上に達する状態をいう。なお、降雨、降雪等による予定外の休日についても、休日日数に含めるものとする。

2-3 発注者指定型

- (1) 「発注者指定型」とは、発注者が、発注時から、受注者に対して週休2日（4週8休以上）に取り組むことを指定する方式をいう。

2-4 受注者希望型

- (1) 「受注者希望型」とは、受注者が、工事着手前に、発注者に対して週休2日（4週8休以上）に取り組む旨を協議したうえで取り組む方式をいう。

3 対象工事

現場作業を行う期間が1週間以上の工事のうち、市が「週休2日工事」として指定する工事を対象とする。（「週休2日工事（交替制）」の場合は、「現場作業を行う期間」を、「技術者及び技能労働者が従事する期間」に読み替える。）

4 発注方式

- (1) 対象工事については、原則、発注者指定型「週休2日工事（現場閉所型）」又は受注者希望型「週休2日工事（現場閉所型）」として発注する。

ただし、現場閉所が馴染まない工事においては、発注者指定型「週休2日工事（交替制）」又は受注者希望型「週休2日工事（交替制）」として発注することもできる。

＜現場閉所が馴染まない工事の例＞

- ・ 緊急性が高い工事や通年維持工事等で休日（土日、祝日、年末年始休暇、夏季休暇）に作業が必要な工事
 - ・ 連続施工せざるを得ない工事
 - ・ 社会的要請により早期完成が望まれる工事
- (2) 現場作業着手前に限り、受注者が発注者に協議したうえで、週休2日工事（現場閉所型）は週休2日工事（交替制）に、週休2日工事（交替制）は週休2日工事（現場閉所型）にそれぞれ変更することができる。

5 発注方法

- (1) 発注者は、週休2日工事の発注にあたって、入札公告に発注方式（発注者指定型「週休2日工事（現場閉所型）」、受注者希望型「週休2日工事（現場閉所型）」、発注者指定型「週休2日工事（交替制）」、受注者希望型「週休2日工事（交替制）」のいずれかを、施工条件書に週休2日工事の適用について明示する。
- (2) 工期の設定にあたっては、「土木工事における適正な工期設定の考え方（山口県土木建築部）」によるものとする。

6 実施方法

(1) 発注者指定型

受注者は、契約後速やかに、発注者と、週休2日工事の内容として、通期もしくは月単位のどちらかを実施するか協議するとともに、「工期設定支援システム（山口県版試行）」を活用する等しながら、必要工期について受発注者間で確認を行う。なお、受注者は、発注者が示した工期を延伸したい場合には、計画工程表を発注者へ提出すること。

(2) 受注者希望型

受注者は、契約後速やかに、発注者と施工条件の確認協議（打合せ）を行い、「週休2日」の実施希望の有無について書面で協議し、受注者が実施を希望する場合においては、週休2日工事の内容として、通期もしくは月単位のどちらかを実施するか協議するとともに、「工期設定支援システム（山口県版試行）」を活用する等しながら、施工計画書提出までに必要工期について受発注者間で確認を行う。なお、受注者は、発注者が示した工期を延伸したい場合には、計画工程表を発注者へ提出すること。

(3) 共通事項

発注者は、(1)(2)により工期の延伸が必要と認められる場合は、速やかに工期延伸に係る契約変更を行うものとする。

また、受注者は、契約後の発注者との協議により決定した「週休2日工事」の実施内容を確実に履行するものとする。ただし、着手後に履行できないことが判明した場合には、速やかに発注者と協議すること。

なお、工事着手後に、工程の変更理由が以下の1)～5)に示すような受注者の責によらない理由により、工期の延伸が必要となった場合は、適切に工期の変更を行う。

- 1) 受発注者間で協議した工事工程の条件に変更が生じた場合
- 2) 著しい悪天候により作業不稼働日が多く発生した場合
- 3) 工事中止や工事一部中止により全体工程に影響が生じた場合
- 4) 資機材や労働需要のひっ迫により、全体工程に影響が生じた場合
- 5) その他特別な事情により全体工程に影響が生じた場合

7 週休2日の確認方法

(1) 週休2日工事（現場閉所型）

- 1) 災害時等の緊急対応及び品質管理・安全管理等のため、現場閉所を計画していた日（休工期）に現場作業を行う場合は、原則、当該週において休工期を振替できるものとする。
- 2) 受注者は、工事完了後、現場閉所の状況を確認できる実施工程表（別紙2参照）を監督員に提出する。ただし、同等の内容が確認できる資料であれば指定様式以外でも良い。期間は、現場作業着手日から現場作業完了日までとする。

なお、出面表等の根拠資料は提出不要であるが、監督員や検査職員が請求した場合は、これを提示すること。

(2) 週休2日工事（交替制）

- 1) 受注者は、工事完了後、技術者や技能労働者の勤務状況が確認できる実施工程表（別紙2参照）を監督員に提出する。ただし、同等の内容が確認できる資料であれば指定様式以外でも良い。期間は、技術者及び技能労働者が従事した期間とする。

なお、出面表等の根拠資料は提出不要であるが、監督員や検査職員が請求した場合は、これを提示すること。

8 経費の補正方法

(1) 発注者指定型「週休2日工事（現場閉所型）」

発注時は、通期の補正係数を各経費に乗じたうえで予定価格を設定するものとする。

受注者が月単位を実施するとした場合において、この達成が確認された場合に、月単位の補正係数を各経費に乗じたうえで契約変更を行う。

なお、4週8休に満たないものは補正しないこととし、補正分を減額する契約変更を行う。

(2) 発注者指定型「週休2日工事（交替制）」

発注時は、通期の補正係数を各経費に乗じたうえで予定価格を設定するものとする。

受注者が月単位を実施するとした場合において、この達成が確認された場合に、月単位の補正係数を各経費に乗じたうえで契約変更を行う。

なお、4週8休に満たないものは補正しないこととし、補正分を減額する契約変更を行う。

(3) 受注者希望型「週休2日工事（現場閉所型）」

発注時は、週休2日の取組に係る経費の補正を行わずに予定価格を設定するものとする。

受注者が週休2日工事（通期又は月単位）を実施するとした場合において、この達成が確認された場合に、通期又は月単位の補正係数を各経費に乗じたうえで契約変更を行う。

なお、4週8休に満たないものは補正しないこととし、工事着手前に週休2日に係る協議が整わなかったものについては、補正の対象としない。

(4) 受注者希望型「週休2日工事（交替制）」

発注時は、週休2日の取組に係る経費の補正を行わずに予定価格を設定するものとする。

受注者が週休2日工事（通期又は月単位）を実施するとした場合において、この達成が確認された場合に、通期又は月単位の補正係数を各経費に乗じたうえで契約変更を行う。

なお、4週8休に満たないものは補正しないこととし、工事着手前に週休2日に係る協議が整わなかったものについては、補正の対象としない。

(5) 共通事項

補正係数は別紙のとおり。

9 工事成績評価

(1) 週休2日工事（現場閉所型）

受注者が月単位を実施するとした場合において、この達成が確認された場合に、工事成績評価の審査項目別運用表において加点する。

(2) 週休2日工事（交替制）

上記（1）の「現場閉所」を「技術者及び技能労働者の休日確保」に読み替えるものとする。

(3) 共通事項

提出資料への虚偽の記載等が工事中又は工事完了後に判明した際には、不誠実な行為として取り扱う場合がある。

10 工事標示板

週休2日工事の受注者は、週休2日に取り組んでいることを、工事標示板に明記するものとする。

附 則

この要領は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和6年7月1日から施行する。

【土木工事】、【機械設備工事】

<補正係数（週休2日工事（現場閉所型）・通期）>

それぞれの経費に以下の補正係数を乗じる。

なお、市場単価方式・土木工事標準単価については、**別表**に示す補正係数を乗じるものとする。

1) 4週8休以上（現場閉所率28.5%（8日／28日）以上）

- ・労務費 1.02
- ・機械経費（賃料） 1.02
- ・共通仮設費率 1.02
- ・現場管理費率 1.03

ただし、土地改良事業等については、上記1)の補正係数を以下の補正係数に読み替える。

- ・労務費 1.02
- ・機械経費（賃料） 1.02
- ・共通仮設費率 1.02
- ・現場管理費率 1.05

また、森林整備保全事業等については、上記1)の補正係数を以下の補正係数に読み替える。

- ・労務費 1.05
- ・機械経費（賃料） 1.04
- ・共通仮設費率 1.04
- ・現場管理費率 1.06

<補正係数（週休2日工事（現場閉所型）・月単位）>

それぞれの経費に以下の補正係数を乗じる。

なお、市場単価方式・土木工事標準単価については、**別表**に示す補正係数を乗じるものとする。

ただし、土地改良事業等及び森林整備保全事業等については、月単位の補正は行わない。

1) 4週8休以上（現場閉所率28.5%（8日／28日）以上）

- ・労務費 1.04
- ・機械経費（賃料） 1.02
- ・共通仮設費率 1.03
- ・現場管理費率 1.05

<補正係数（週休２日工事（交替制）・通期）>

技術者及び技能労働者の休日率に応じて、それぞれの経費に補正係数を乗じる。

なお、市場単価方式・土木工事標準単価については、**別表**に示す補正係数を乗じるものとする。

１）４週８休以上（休日率２８．５％（８日／２８日）以上）

- ・労務費 １．０２
- ・現場管理費率 １．０１

ただし、土地改良事業等については、上記１）の補正係数を以下の補正係数に読み替える。

- ・労務費 １．０２
- ・現場管理費率 １．０１

また、森林整備保全事業等については、上記１）の補正係数を以下の補正係数に読み替える。

- ・労務費 １．０５
- ・現場管理費率 １．０３

<補正係数（週休２日工事（交替制）・月単位）>

技術者及び技能労働者の休日率に応じて、それぞれの経費に補正係数を乗じる。

なお、市場単価方式・土木工事標準単価については、**別表**に示す補正係数を乗じるものとする。

ただし、土地改良事業等及び森林整備保全事業等については、月単位の補正は行わない。

１）４週８休以上（休日率２８．５％（８日／２８日）以上）

- ・労務費 １．０４
- ・現場管理費率 １．０３

【港湾工事】

別紙「港湾工事における週休２日工事の補正方法等の取扱いについて」による。

（注１）適用する積算基準により補正する経費対象が異なる場合

○積算基準が異なる複数工種区分を有する工事については、主たる工種の間接工事費率を適用する。

別表

市場単価方式による週休2日の取得に要する費用の計上に関する補正係数

名称	区分	補正係数			
		現場閉所		交替制	
		通期	月単位	通期	月単位
鉄筋工		1.02	1.04	1.02	1.04
ガス圧接工		1.02	1.03	1.02	1.03
インターロッキングブロック工	設置	1.01	1.01	1.01	1.01
	撤去	1.02	1.04	1.02	1.04
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.00	1.01	1.00	1.01
	撤去	1.02	1.04	1.02	1.04
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.00	1.01	1.00	1.01
	撤去	1.02	1.04	1.02	1.04
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.02	1.04	1.02	1.04
	撤去	1.02	1.04	1.02	1.04
防護柵設置工（落石防護柵）		1.01	1.01	1.01	1.01
防護柵設置工（落石防止網）		1.01	1.02	1.01	1.02
道路標識設置工	設置	1.00	1.01	1.00	1.00
	撤去・移設	1.02	1.03	1.01	1.03
道路付属物設置工	設置	1.01	1.01	1.01	1.01
	撤去	1.02	1.04	1.02	1.04
法面工		1.01	1.02	1.01	1.02
吹付砕工		1.01	1.03	1.01	1.03
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.02	1.03	1.01	1.03
道路植栽工	植樹	1.02	1.04	1.02	1.04
	剪定	1.02	1.04	1.02	1.04
公園植栽工		1.02	1.04	1.02	1.04
橋梁用伸縮接手装置設置工		1.01	1.02	1.01	1.02
橋梁用埋設型伸縮接手装置設置工		1.02	1.04	1.02	1.04
橋面防水工		1.01	1.01	1.01	1.01
薄層カラー舗装工		1.00	1.01	1.00	1.01
グルーピング工		1.00	1.01	1.00	1.01
軟弱地盤処理工		1.01	1.02	1.01	1.02
コンクリート表面処理工（ウォータージェット工）		1.01	1.01	1.01	1.01

土木工事標準単価による週休2日の取得に要する費用の計上に関する補正係数

名称	区分	補正係数			
		現場閉所		交替制	
		通期	月単位	通期	月単位
区画線工		1.02	1.04	1.02	1.04
高視認性区画線工		1.02	1.04	1.02	1.04
橋梁塗装工		1.01	1.03	1.01	1.03
構造物とりこわし工	機械	1.02	1.03	1.01	1.03
	人力	1.02	1.04	1.02	1.04
コンクリートブロック積工		1.02	1.04	1.02	1.03
排水構造物工		1.02	1.04	1.02	1.03
鋼製排水溝設置工		1.02	1.04	1.02	1.04
表層被覆工 (コンクリート保護塗装)	固定足場	1.01	1.02	1.01	1.02
	高所作業車	1.01	1.02	1.01	1.02
表面含浸工	固定足場	1.02	1.04	1.02	1.04
	高所作業車	1.02	1.04	1.02	1.03
連続繊維シート補強工	固定足場	1.02	1.04	1.02	1.04
	高所作業車	1.02	1.04	1.02	1.03
剥落防止工 (アラミドメッシュ)	固定足場	1.02	1.04	1.02	1.04
	高所作業車	1.02	1.04	1.02	1.03
漏水対策材設置工	固定足場	1.02	1.04	1.02	1.04
	高所作業車	1.02	1.04	1.02	1.03
防草シート設置工		1.01	1.03	1.01	1.03
紫外線硬化型 FRP シート設置工 (ポリエステル樹脂)	固定足場	1.01	1.02	1.01	1.02
	高所作業車	1.01	1.01	1.01	1.01
塗膜除去工		1.02	1.04	1.02	1.04
バキュームブラスト工		1.01	1.01	1.00	1.01
道路反射鏡設置工	設置	1.00	1.01	1.00	1.01
	撤去	1.02	1.04	1.02	1.04
仮設防護柵設置工 (仮設ガードレール)		1.02	1.04	1.02	1.04
機械式継手工		1.02	1.04	1.02	1.04
抵抗板付鋼製杭基礎工		1.02	1.03	1.01	1.02
ノンコーキング式コンクリート ひび割れ誘発目地設置工		1.01	1.01	1.01	1.01
FRP 製格子状パネル設置工		1.00	1.00	1.00	1.00
侵食防止用植生マット工 (養生マット工)		1.02	1.04	1.02	1.04
支承金属溶射工		1.02	1.04	1.02	1.04
耐圧ポリエチレンリブ管 (ハウエル管) 設置工		1.02	1.03	1.02	1.03

市場単価方式による週休２日の取得に要する費用の計上に関する補正係数（下水道工事）

名称	規格・仕様	補正係数			
		現場閉所		交替制	
		通期	月単位	通期	月単位
硬質塩化ビニル管設置工		1.01	1.02	1.01	1.02
リブ付硬質塩化ビニル管設置工		1.01	1.02	1.01	1.02
砂基礎工	人力施工	1.02	1.04	1.02	1.04
砂基礎工	機械施工	1.02	1.04	1.02	1.04
砕石基礎工	人力施工	1.02	1.04	1.02	1.04
砕石基礎工	機械施工	1.02	1.04	1.02	1.04
組立マンホール設置工		1.02	1.03	1.01	1.03
小型マンホール工		1.00	1.01	1.00	1.01
取付管およびます設置工	ます設置工	1.00	1.01	1.00	1.01
取付管およびます設置工	取付管布設及び 支管取付工	1.01	1.02	1.01	1.02

市場単価方式による週休２日の取得に要する費用の計上に関する補正係数（土地改良事業等）

名称	区分	補正係数	
		現場閉所	交替制
		通期	通期
鉄筋工		1.02	1.02
ガス圧接工		1.02	1.02
インターロッキングブロック工	設置	1.01	1.01
	撤去	1.02	1.02
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.00	1.00
	撤去	1.02	1.02
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.00	1.00
	撤去	1.02	1.02
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.02	1.02
	撤去	1.02	1.02
防護柵設置工（落石防護柵）		1.01	1.01
防護柵設置工（落石防止網）		1.01	1.01
道路標識設置工	設置	1.00	1.00
	撤去・移設	1.02	1.01
道路付属物設置工	設置	1.01	1.01
	撤去	1.02	1.02
法面工		1.01	1.01
吹付砕工		1.01	1.01
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.02	1.01
道路植栽工	植樹	1.02	1.02
	剪定	1.02	1.02
公園植栽工		1.02	1.02
橋梁用伸縮接手装置設置工		1.01	1.01
橋梁用埋設型伸縮接手装置設置工		1.02	1.02
橋面防水工		1.01	1.01
薄層カラー舗装工		1.00	1.00
グルーピング工		1.00	1.00
軟弱地盤処理工		1.01	1.01
コンクリート表面処理工（ウォータージェット工）		1.01	1.01

土木工事標準単価による週休２日の取得に要する費用の計上に関する補正係数（土地改良事業等）

名称	区分	補正係数	
		現場閉所	交替制
		通期	通期
区画線工		1.02	1.02
高視認性区画線工		1.02	1.02
橋梁塗装工		1.01	1.01
構造物とりこわし工	機械	1.02	1.01
	人力	1.02	1.02
コンクリートブロック積工		1.02	1.02
排水構造物工		1.02	1.02
鋼製排水溝設置工		1.02	1.02
表層被覆工 (コンクリート保護塗装)	固定足場	1.01	1.01
	高所作業車	1.01	1.01
表面含浸工	固定足場	1.02	1.02
	高所作業車	1.02	1.02
連続繊維シート補強工	固定足場	1.02	1.02
	高所作業車	1.02	1.02
剥落防止工 (アラミドメッシュ)	固定足場	1.02	1.02
	高所作業車	1.02	1.02
漏水対策材設置工	固定足場	1.02	1.02
	高所作業車	1.02	1.02
防草シート設置工		1.01	1.01
紫外線硬化型 FRP シート設置工 (ポリエステル樹脂)	固定足場	1.01	1.01
	高所作業車	1.01	1.01
塗膜除去工		1.02	1.02
バキュームブラスト工		1.01	1.00
道路反射鏡設置工	設置	1.00	1.00
	撤去	1.02	1.02
仮設防護柵設置工 (仮設ガードレール)		1.02	1.02
機械式継手工		1.02	1.02
抵抗板付鋼製杭基礎工		1.02	1.01
ノンコーキング式コンクリートひび割れ誘発目地設置工		1.01	1.01
FRP 製格子状パネル設置工		1.00	1.00
侵食防止用植生マット工 (養生マット工)		1.02	1.02
支承金属溶射工		1.02	1.02
耐圧ポリエチレンリブ管 (ハウエル管) 設置工		1.02	1.02

市場単価方式による週休２日の取得に要する費用の計上に関する補正係数（森林整備保全事業等）

名称	区分	補正係数	
		現場閉所	交替制
		通期	通期
鉄筋工		1.05	1.05
ガス圧接工		1.04	1.04
インターロッキングブロック工	設置	1.02	1.02
	撤去	1.05	1.05
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.01	1.01
	撤去	1.05	1.05
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.01	1.01
	撤去	1.05	1.05
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.04	1.04
	撤去	1.05	1.05
防護柵設置工（落石防護柵）		1.02	1.02
防護柵設置工（落石防止網）		1.03	1.03
道路標識設置工	設置	1.01	1.01
	撤去・移設	1.04	1.04
道路付属物設置工	設置	1.02	1.02
	撤去	1.05	1.05
法面工		1.02	1.02
吹付砕工		1.03	1.03
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.03	1.03
道路植栽工	植樹	1.05	1.05
	剪定	1.05	1.05
公園植栽工		1.05	1.05
橋梁用伸縮接手装置設置工		1.02	1.02
橋梁用埋設型伸縮接手装置設置工		1.04	1.04
橋面防水工		1.02	1.02
薄層カラー舗装工		1.01	1.01
グルーピング工		1.01	1.01
軟弱地盤処理工		1.02	1.02
コンクリート表面処理工（ウォータージェット工）		1.01	1.01

土木工事標準単価による週休２日の取得に要する費用の計上に関する補正係数（森林整備保全事業等）

名称	区分	補正係数	
		現場閉所	交替制
		通期	通期
区画線		1.05	1.05
排水構造物工		1.05	1.04
コンクリートブロック積工		1.05	1.04
構造物取りこわし工	機械	1.04	1.04
	人力	1.05	1.05

別紙

港湾工事における「週休2日工事」の補正方法等の取扱いについて

港湾工事については、以下に示すとおり、対象期間中の全ての単位期間で4週8休以上が確保できた場合において、各経費を補正するものとする。

1 対象期間（別表－1 参照）

- （1）起算日は、現場作業着手日以降の最初の土曜日とする。
- （2）現場閉所の確認は、起算日から完成通知書提出日2週間前の時点で単位期間が確保できる期間を対象とする。
- （3）工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は対象外とする。

2 用語の定義

（1）単位期間（別表－1 参照）

土曜日を起算日とし、4週目の金曜日までの連続する4週間（28日）をいう。

（2）4週8休以上（別表－2 参照）

各単位期間において、8日以上現場閉所があることをいう。

なお、期間内に祝日、夏期休暇（土日を除く3日間）、年末年始休暇（土日含む6日間）が含まれる場合は、これらの日数を加えた日数の現場閉所があること。

3 補正方法等

山口県設計標準歩掛表（港湾編）を適用する工事の労務単価等については、次の方法により補正するものとする。

（1）労務単価

積算において使用している職種の労務単価に補正係数1.04を乗じる。

（小数第1位四捨五入）

（2）機械経費（賃料）、共通仮設費率、現場管理費率

それぞれの経費に、次の補正係数を乗じる。

- ・機械経費（賃料） 1.02
- ・共通仮設費率 1.02
- ・現場管理費率 1.03

（3）市場単価

次の算式による。なお、4週8休以上を確保できた場合における工種毎の補正係数については次表によること。

$\text{補正後市場単価} = \text{標準市場単価} \times \text{週休2日補正} \times \text{施工規模等補正}$

※端数処理については、週休2日補正、施工規模等補正の順に、各補正毎に小数第1位以下切捨てとする。

※港湾工事以外の市場単価、標準単価は補正の対象外とする。

表一市場単価の補正係数（港湾工事）

工種		補正係数	工種		補正係数
1	底面工	1.03	17	車止撤去	1.04
2	マット工（アスファルトマット設置・ゴム系マット設置）	1.00	18	電気防食取付	1.04
3	支保工	1.04	19	防砂目地板取付工（陸上施工）	1.04
4	足場工	1.02	20	防砂目地板取付工（水中施工）	1.03
5	鉄筋工	1.04	21	吸出し防止工（陸上施工・海上施工）	1.03
6	吊鉄筋工	1.04	22	港湾構造物塗装工（係船柱・車止・縁金物）	1.03
7	型枠工	1.03	23	ペトロラタム被覆	1.04
8	コンクリート打設工（ポンプ車打設）	1.04	24	現場鋼材溶接工・切断工（陸上施工・海上施工）	1.04
	コンクリート打設工（ポンプ車打設以外）	1.04	25	現場鋼材溶接・切断工（水中施工）	1.04
9	止水板工	1.04	26	かき落とし工	1.04
10	上蓋工	1.04	27	汚濁防止膜設置・撤去・移設	1.03
11	伸縮目地工	1.02	28	汚濁防止膜枠設置・撤去	1.02
12	係船柱取付	1.04	29	灯浮標設置・撤去	1.03
13	防舷材取付	1.04	30	汚濁防止膜保守管理（海上目視点検作業船あり・水中目視点検）	1.01
14	車止・縁金物取付	1.04		汚濁防止膜保守管理（海上目視点検作業船なし）	1.04
15	係船柱撤去	1.04	31	異形ブロック製作 型枠工	1.04
16	防舷材撤去	1.04		異形ブロック製作 コンクリート打設工	1.04
				異形ブロック製作 給熱養生	1.03

（４）その他

工事において実施する設計等業務、測量調査、土質調査（チェックボーリング）等は、労務費補正の対象としない。

また、工場製作についても、労務費補正の対象としない。

なお、積算基準が異なる複数工種区分を有する工事の共通仮設費・現場管理費率の補正は、適用した積算基準の間接費率による。

別表－1 対象期間の例（港湾工事）

別表－1 対象期間の例（港湾工事）

単位期間

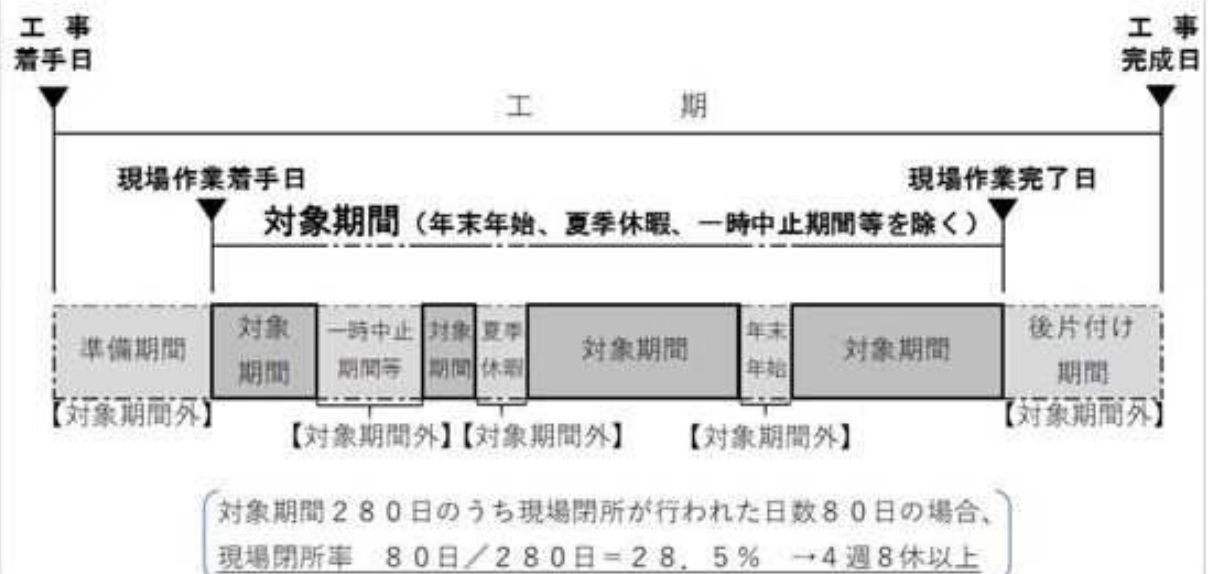
	土	日	月	火	水	木	金	
			現場作業着手日					対象期間外
1 週目	起算日							1 期間目
2 週目								
3 週目								
4 週目								
5 週目								2 期間目
6 週目								
7 週目								
8 週目								
(以降、4 週間毎に単位期間を設定)								対象期間
13 週目								4 期間目
14 週目								
15 週目								
16 週目								
17 週目								5 期間目
18 週目								
19 週目								
20 週目								
21 週目								対象期間外
22 週目								
23 週目					確認期限			
24 週目								
25 週目					完成通知書提出日			
26 週目				工期末日				

注：21 週目以降は、確認期限において 4 週（28 日）が確保できないので対象外とする。

→完成通知書提出日の 2 週間前までの時点で 4 週 8 休を確認できる期間を対象とする。

注：21週目以降は、確認期限において4週（28日）が確保できないので対象外とする。
 →完成通知書提出日の2週間前までの時点で4週8休を確認できる期間を対象とする。

【参考】対象期間（港湾工事以外）



別表－2 4週8休以上、達成・未達成の確認例（港湾工事）

 単位期間

例1) 対象期間内に祝日がない場合

○4週8休以上、達成の例

	土	日	月	火	水	木	金	
1週目								1 期間目
2週目								
3週目		休日作業		休日の振替				
4週目								
5週目								2 期間目
6週目								
7週目								
8週目								

1 期間目：日曜日に休日作業を行い、同じ単位期間内に休日の振替を取っているため、達成

○4週8休以上、未達成の例

	土	日	月	火	水	木	金	
1週目								1 期間目
2週目								
3週目		休日作業						
4週目								
5週目				休日の振替				2 期間目
6週目								
7週目								
8週目								

1 期間目：日曜日に休日作業を行い振替を取っているが、同じ単位期間内でないため、未達成

例2) 対象期間内に祝日がある場合

○4週8休以上、達成の例

	土	日	月	火	水	木	金	
1週目								1 期間目
2週目		祝日	振替休日					
3週目								
4週目								
5週目	祝日							2 期間目
6週目								
7週目								
8週目								

1 期間目：期間内に「祝日の振替休日」が1日あるため、9日以上現場閉所で達成

2 期間目：期間内の祝日が土曜日（週休日）であるため、8日以上現場閉所で達成

例3) 対象期間内に年末年始がある場合（R1.12～R2.1の例）

○4週8休以上、達成の例

	土	日	月	火	水	木	金	
1週目								1 期間目
2週目								
3週目								
4週目								
5週目		12/29	12/30	12/31	1/1	1/2	1/3	2 期間目
6週目								
7週目								
8週目								

2 期間目：期間内に年末年始（12/29～1/3）を含むため、13日以上現場閉所で達成

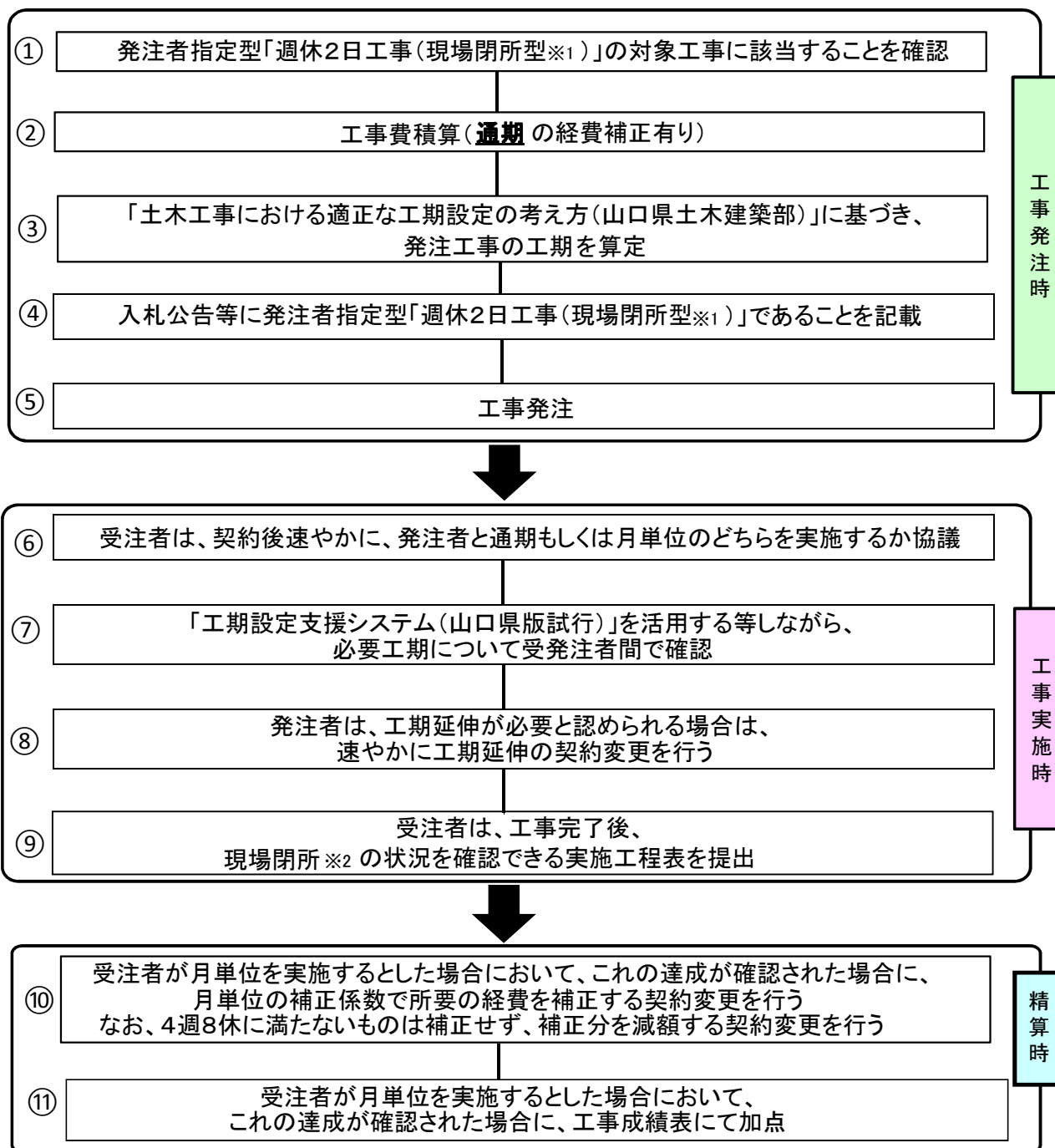
発注者指定型「週休2日工事(現場閉所型)」の発注から工事完成までの実施フロー

【土木系工事】

週休2日工事(交替制)の場合は、※1※2のとおり読み替えること。

※1 「現場閉所型」を「交替制」

※2 「現場閉所」を「技術者や技能労働者の勤務」



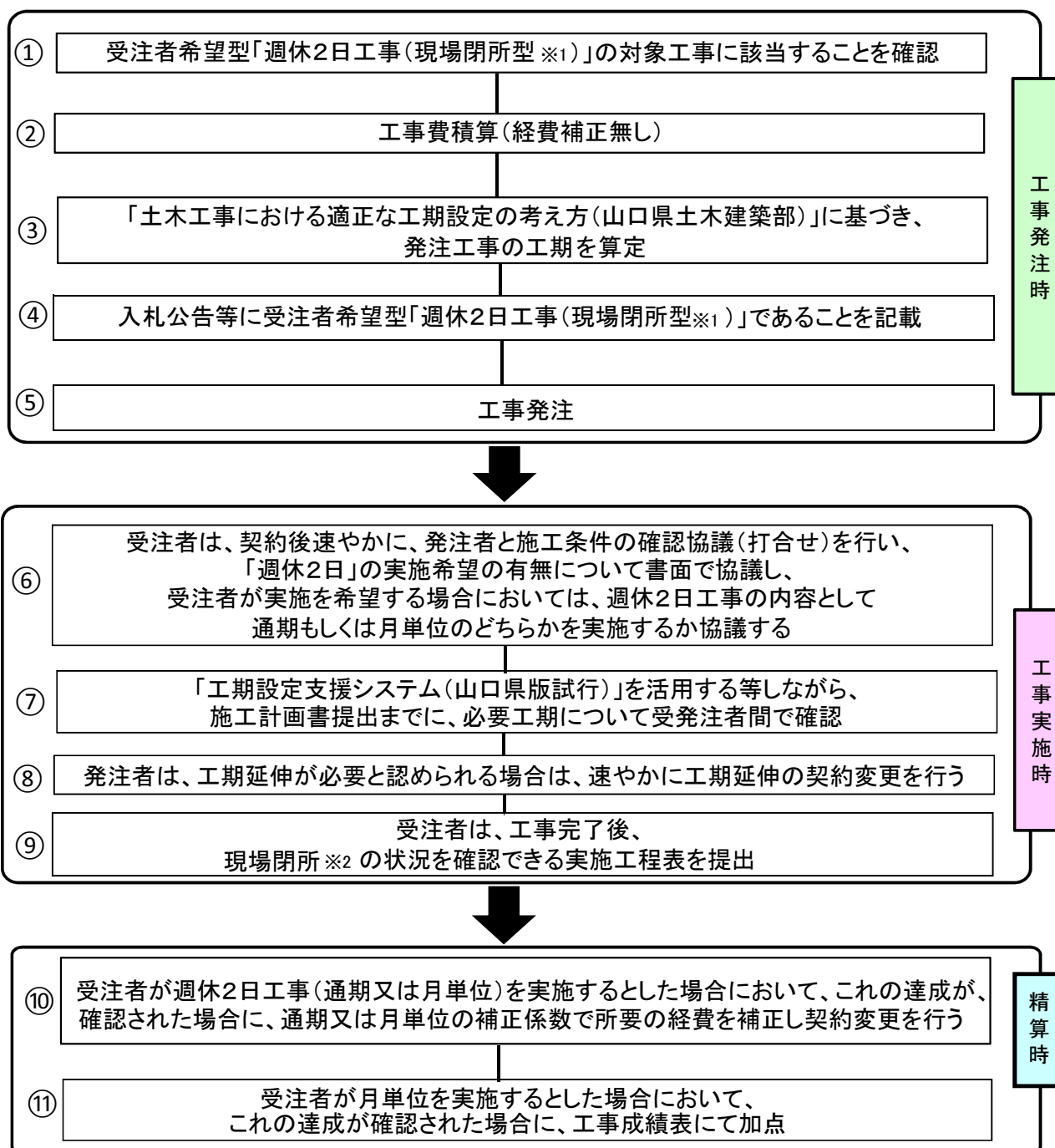
受注者希望型「週休2日工事(現場閉所型)」の発注から工事完成までの実施フロー

【土木系工事】

週休2日工事(交替制)の場合は、※1※2のとおり読み替えること。

※1 「現場閉所型」を「交替制」

※2 「現場閉所」を「技術者や技能労働者の勤務」



計画・実施工程表

別紙 2

現場作業着手日： 2024/7/1 ， 現場作業完了日： 2024/11/8

入力凡例	
作業日・休日	週休2日の対象外
作業：作業日	夏休：夏季休暇（3日間） 正月：年末年始休暇（6日間） 中止：工場製作のみを実施している期間、一時中止している期間等
休日：休日	

（参考）通期の現場閉所率算定		
計画	128	128
対象日数	42	42
休暇日数率	32.8%	32.8%

	計画	実施
月単位の現場閉所	クリア	達成
通期の現場閉所	クリア	達成

		第1週							第2週							第3週							第4週							計画		実施			
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28						
1 期間目	月	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	対象 日数	休 暇 予 定 日 数	単 位 期 間 判 定	対 象 日 数	休 暇 取 得 日 数	単 位 期 間 判 定	
	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27							28
	曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土							日
	行事															海の日																			
	計画 実施	作業 作業	作業 作業	作業 作業	作業 作業	作業 作業	休日 休日	休日 休日	作業 作業	作業 作業	作業 作業	作業 作業	作業 作業	休日 休日	休日 休日	休日 休日	作業 作業	作業 作業	作業 作業	作業 作業	休日 休日	休日 休日	作業 作業	作業 作業	作業 作業	作業 作業	作業 作業	休日 休日							休日 休日
2 期間目	月	7	7	7	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	対象 日数	休 暇 予 定 日 数	単 位 期 間 判 定	対 象 日 数	休 暇 取 得 日 数	単 位 期 間 判 定	
	日	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24							25
	曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土							日
	行事															山の日 振替休日																			
	計画 実施	作業 作業	作業 作業	作業 作業	作業 作業	作業 作業	休日 休日	休日 休日	作業 作業	作業 作業	作業 作業	作業 作業	作業 作業	休日 休日	休日 休日	休日 休日	作業 作業	夏休 夏休	夏休 夏休	夏休 夏休	休日 休日	休日 休日	作業 作業	作業 作業	作業 作業	作業 作業	作業 作業	休日 休日							休日 休日
3 期間目	月	8	8	8	8	8	8	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	対象 日数	休 暇 予 定 日 数	単 位 期 間 判 定	対 象 日 数	休 暇 取 得 日 数	単 位 期 間 判 定		
	日	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20							21	22
	曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金							土	日
	行事																						敬老の日											秋分の日	
	計画 実施	作業 作業	作業 作業	作業 作業	作業 作業	作業 作業	休日 休日	休日 休日	作業 作業	作業 作業	作業 作業	作業 作業	作業 作業	休日 休日	休日 休日	休日 休日	作業 作業	作業 作業	作業 作業	作業 作業	休日 休日	休日 休日	休日 休日	作業 作業	作業 作業	作業 作業	作業 作業							休日 休日	休日 休日
4 期間目	月	9	9	9	9	9	9	9	9	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	対象 日数	休 暇 予 定 日 数	単 位 期 間 判 定	対 象 日 数	休 暇 取 得 日 数	単 位 期 間 判 定		
	日	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18							19	20
	曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金							土	日
	行事		振替休日																				スポーツの日												
	計画 実施	作業 作業	作業 作業	作業 作業	作業 作業	作業 作業	休日 休日	休日 休日	作業 作業	作業 作業	作業 作業	作業 作業	作業 作業	休日 休日	休日 休日	作業 作業	作業 作業	作業 作業	作業 作業	作業 作業	休日 休日	休日 休日	休日 休日	作業 作業	作業 作業	作業 作業	作業 作業							休日 休日	休日 休日
5 期間目	月	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	対象 日数	休 暇 予 定 日 数	単 位 期 間 判 定	対 象 日 数	休 暇 取 得 日 数	単 位 期 間 判 定		
	日	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15							16	17
	曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金							土	日
	行事															文化の日 振替休日																			
	計画 実施	作業 作業	作業 作業	作業 作業	作業 作業	作業 作業	休日 休日	休日 休日	作業 作業	作業 作業	作業 作業	作業 作業	作業 作業	休日 休日	休日 休日	休日 休日	作業 作業	作業 作業	作業 作業	作業 作業															19 26.3%
6 期間目	月	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	対象 日数	休 暇 予 定 日 数	単 位 期 間 判 定	対 象 日 数	休 暇 取 得 日 数	単 位 期 間 判 定		
	日	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13							14	15
	曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金							土	日
	行事																																		